

岩手県教育委員会告示第4号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第30条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定無形民俗文化財を指定する。

平成23年5月10日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

指定番号	名称	保持団体
無民第33号	鵜鳥神楽	鵜鳥神楽保存会
無民第34号	篠木神楽	篠木神楽保存会
無民第35号	さんさ踊り	三本柳さんさ踊り保存会 黒川参差踊連中 大宮さんさ踊り保存会 山岸さんさ踊り保存会